

◇花咲ふくい農業協同組合の取組内容（平成26年1月認定）

県内の農業協同組合初！！

所在地：坂井市

業種：農業協同組合

労働者数：430人(男性290人、女性140人)(認定申請時)

●行動計画期間

平成23年4月1日～平成25年12月17日

●育児休業取得実績

男性の利用者 1名

女性の利用率 130%

●行動計画目標の達成状況については以下のとおり

目標 職業生活と家庭生活の両立を支援するための環境整備～両立支援制度の充実～

制度の充実(平成25年11月28日)

- ・ 育児休業期間のうち2日間を特別休暇(有給)扱いとする。
- ・ 育児のための短時間勤務制度、時間外労働及び休日労働免除制度の対象となる子供の年齢を、「3歳まで」から「小学校入学前まで」に引き上げる。

制度の周知(平成25年12月17日)

- ・ 管理職に対し、両立支援制度の変更点を説明。

目標 年次有給休暇の取得促進

制度の充実(平成23年5月1日)

- ・ 時間単位での年次有給休暇取得

制度の周知(平成23年5月19日)

- ・ 管理職に対し、説明。

職場活性化 QC サークル活動において、年次有給休暇取得促進について検討している。

目標 所定外労働の削減

毎年、全職員を対象に労務管理研修会を開催し、労働時間管理について意識付けを行っている。

目標 次世代育成支援を通じた地域社会への貢献

毎年、地域の小学生を対象に、農業体験学習会を企画・開催している。また、職員に対し参加を呼び掛けている。